

企画セッション

◆ 知財人材の流動化に向けて ◆

【概要】

兼業・副業を含む多様で柔軟な働き方の実現に向けた議論は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から政府内で進められてきました。平成 28 年 9 月には働き方改革実現会議が発足し、「非正規雇用の処遇改善」、「賃金引上げと労働生産性向上」、「長時間労働の是正」、「柔軟な働き方がしやすい環境整備」など 9 つの分野について、具体的な方向性を示すための議論がなされ、その議論の成果をまとめた働き方改革実行計画（平成 29 年 3 月 28 日 働き方改革実現会議決定）においては、「柔軟な働き方がしやすい環境整備」の一項目として「副業・兼業の推進に向けたガイドラインや改定版モデル就業規則の策定」が盛り込まれました。そして、これを受け、政府・関係省庁により兼業・副業の推進に向けた取組みが実行されてきました。

しかしながら、これらは広く労働者一般についての兼業・副業促進の議論であり、知財人材にフォーカスを絞って議論をしたものというわけではなく、知財人材の兼業・副業の現状や兼業・副業を志向する知財人材の規模等は、これまで明らかにされていませんでした。

特許庁はこれまで、スタートアップや大学等の知財活動を支援する取組みを実施してきましたが、それらの取組み等において、スタートアップや大学等から、知財に関する専門知識・スキルや就業経験を有する者による知財面の支援のニーズを求める声が強くなってきています。スタートアップや大学等において知財人材の確保・活用が十分になされていないのは、知財人材に任せるのに十分な業務量がない、費用面で知財人材を雇用する余裕がない等、知財人材をフルタイムで確保することに対する障壁が存在するものと予想されるとともに、兼業・副業の形態での知財人材の活用について検討の余地があるように思われます。

そこで特許庁は、知財人材による兼業・副業の実態の把握や兼業・副業の実施における課題・懸念、その促進のために求められる取組み等の検討のため、令和 2 年度に「知財人材の流動化に関する調査研究」を実施しました。

本セッションでは、「知財人材の流動化に関する調査研究」の調査結果を報告するとともに、兼業・副業する人材を派遣・受入する立場、兼業・副業を行う立場双方から、兼業・副業を行う際の課題・懸念、知財人材の兼業・副業促進に求められる取組みなどについて、語っていただきます。

企画セッション

◆ 知財人材の流動化に向けて ◆

【パネリスト】（敬称略：五十音順）

沖田 孝裕 特許庁企画調査課知的財産活用企画調整官

中根 弓佳 サイボウズ株式会社執行役員人事本部長兼法務統制本部長

西山 彰人 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ第三金融事業本部
戦略ビジネス本部 課長代理、弁理士

<モデレータ>

荒井 太一 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士

【パネリスト・モデレータ略歴】（敬称略：五十音順）

荒井太一（あらい・たいち）

日本およびNY州弁護士。2003年森・濱田松本法律事務所入所。2015-2016年厚生労働省労働基準局勤務を経て同事務所復帰。ビジネス法務全般・労働法のほか、ベンチャー支援を主要業務とする。2017年、テレワークや副業の促進のための課題を検討する厚生労働省「柔軟な働き方に関する検討会」委員に就任。

沖田孝裕（おきた・たかひろ）

2002年特許庁入庁。特許庁審査官・審判官として、医療機器をはじめとした機械分野の審査・審判に従事。また、特許法等法令案の企画・立案、審査施策の企画・立案、情報システム企画、イノベーション施策の企画・立案等を担当。2020年7月より現職。

中根弓佳（なかね・ゆみか）

2001年、サイボウズ株式会社に入社。知財法務部門にて著作権訴訟対応、契約、経営、M&A法務を行った後、2014年より人事においても制度策定や採用を中心とした業務に従事。2019年1月より執行役員 人事本部長 兼 法務統制本部長（現任）。制度、しくみ、風土の面で、チームワークあふれる会社づくりに尽力している。

西山彰人（にしやま・あきひと）

2004年株式会社NTTデータ入社。システム開発、ICカードのR&Dを経験し、現在は企画担当で中小企業の経営支援サービスを企画中。本業と並行して、2015年に弁理士資格を活かした中小企業支援の副業を開始。副業を通して中小企業の経営課題を把握して、その課題を解決するサービスを本業で実現することを目指して活動中。

以上